

# さくらんぼ



この情報誌は、“さくらんぼ”のカタチに重ね、女性と男性が一緒に並んで“実”となり、その“実”が繋がると“房（男女共同参画社会）”になるように育ててほしいという願いから名づけられました。本情報誌では、恵庭市の男女共同参画の取組をご紹介します。

## DV啓発ポスターを作成しました！

恵庭市では、昨年作成した啓発パンフレット「デートDVってなんだろう？」の内容を踏まえたDV啓発ポスターを、市内女性団体「女性ネットワークえにわ」と共同で作成しました。啓発ポスターは、交際相手との間で起こるDVについて、DVの具体例や相談窓口を掲載しており、DVの当事者になっていないか確認してもらうことで、DVの認識・意識をさらに高める目的としております。

啓発ポスターは、市役所総務課窓口のほか、庁舎内・えにあす・市内公共施設等に掲示しており、二次元バーコードから啓発パンフレットを閲覧することもできますので、お立ち寄りの際は是非ご一読してください。

あなたは暴力に気付いていますか？  
[DV]とは  
性別を問わず配偶者や交際相手との間で起こる暴力のこと

物を投げつけられる  
デート代を毎回払われる  
皮肉や嫌味を言われる  
スマホや行動を手チェックされる  
医者のないキスや性行為を強要される

STOP DV  
DVは犯罪です  
被害者には法的救済があります

ひとりや悩まず、身近な人へ相談しましょう。  
もっと自分自身を大切に！

相談窓口  
恵庭市子ども家庭課  
☎0123-33-3131(内線1231)  
TEL-相談センター(17115)  
MFD #11455  
みんなのあす110番  
☎011-241-9310  
[1]-急報(110)~(12115)  
114-緊急ダイヤル

犯罪の届出  
平塚警察署  
☎0123-42-0110  
生活福祉課相談センター  
☎011-241-9310  
警察(110)

DVで悩まされたら  
ほじまらな。ほじまらな。  
(#110)で相談しよう！

QRコード  
QRコードを  
読み取ると  
啓発パンフレットを  
閲覧できます

印刷:2023年11月10日発行 | 発行:恵庭市 | 編集:恵庭市男女共同参画推進課 | 電話:0123-33-3131(内線2215)

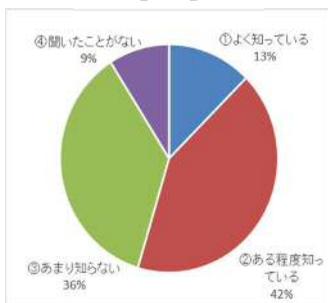
# 男女共同参画アンケートを実施しました

市内企業 335 社に対し男女共同参画に関するアンケート調査※を実施しました。※回答数 200 件、回答率 59.7%（労働状況調査と併せて隔年で実施）

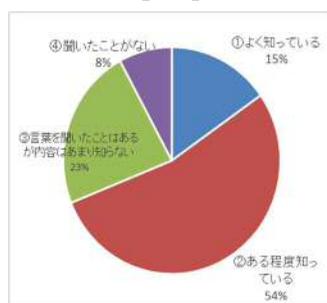
前回調査時と比較すると、「『男女共同参画社会』という言葉を知っていますか？」の質問に対し、「よく知っている」「ある程度知っている」と回答した企業が 55%から 69%と増加しました。また、「男女共同参画についてどのようにお考えですか？」という質問に対しては、「積極的に推進している」「ある程度推進している」と回答した企業が 43%から 62%と増加しており、企業の男女共同参画に関する意識が変わってきているのがわかります。しかし、「貴社における係長以上の女性管理職は管理職全体の割合の何%ですか？」という質問に対しては、「いない」「10%未満」と回答した企業が 43%から 67%と増加しており、企業の取組状況や取組意識はまだ高いとは決して言えません…市では、調査結果から把握できた様々な関連情報を定期的に発信し、企業に向け働きかけを行います！

Q.「男女共同参画社会」という言葉を知っていますか？

【R1】

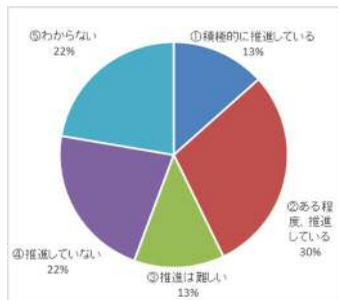


【R4】

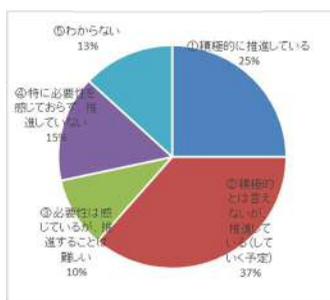


Q.男女共同参画社会について、どのようにお考えですか？

【R1】

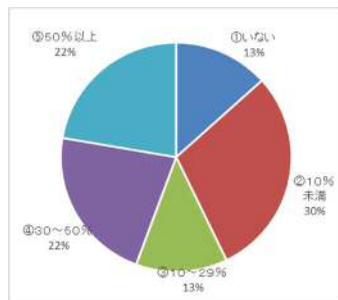


【R4】

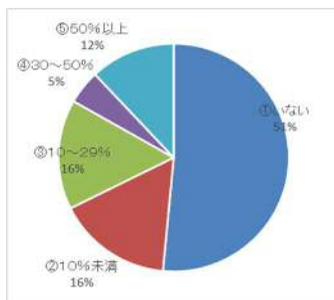


Q. 貴社における係長以上の女性管理職は管理職全体の割合の何%ですか。

【R1】



【R4】



相談窓口

緊急時は110番へ!!

みんなの人権110番

☎0570-003-110

毎週月～金曜日 8:30～17:15

祝日・年末年始除く

＜緊急の場合＞

千歳警察所 ☎(0123)42-0110

北海道警察本部相談センター

☎011-241-9110

《女性対象の相談窓口》

恵庭市子ども家庭課 ☎33-3131内線1231

毎週月～金曜日 8:45～17:15 祝日・年末年始除く

北海道立女性相談援助センター

☎(011)666-9955

毎週月～金曜日 9:00～17:00、17:30～20:00

土・日曜日・祝日 9:00～18:00 年末年始除く

女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

毎週月～金曜日 8:30～17:15 祝日・年末年始除く

# パネル展を実施しました！

恵庭市では男女共同参画の推進に係る啓発活動として、国が定める「男女共同参画週間」である6月23日から29日、「女性に対する暴力をなくす運動」期間である11月12日から25日までに、男女共同参画社会の実現に向けた機運の醸成を図るため、パネル展を実施しています。期間中は、恵庭駅西口の空中歩廊に掲示しており、令和5年度も同様の期間でパネル展を開催する予定ですので、お立ち寄りの際はぜひご覧ください。



◀ ① 男女共同参画週間  
(6/23~6/29)

② 女性に対する暴力  
をなくす運動 ▶  
(11/12~11/25)

